



社会福祉法人 竜谷保育会

認定こども園 鉄南保育園

令和8年度 募集要項（1号認定・幼稚園型）

令和8年4月より、鉄南保育園は「認可保育園」から「保育所型認定こども園 鉄南保育園」へ移行する予定です。

保育所型認定こども園へ移行後は、「認可保育園」に「幼稚園機能」をプラスした施設となり、保育園と幼稚園の両方の良さをあわせ持ちます。

3～5歳児は、保育園型の2号認定に加え、幼稚園型の1号認定のお子さまの利用が可能となります。

また、就労等により保育の必要性の要件に該当する場合は、1号認定に加え新2号認定を受けることで、2号認定と同程度の保育を受けることができ、選択の幅が広がり、保育サービスや利便性が向上します。

認定こども園になるために必要な北海道知事の認定が決定されていないため、現時点では移行予定ですが、認定が決定されるとの前提で、令和8年4月における1号認定での入園児を募集します。

1. 募集対象 保護者の方の就労等に関係なく対象年齢のお子さまへの保育を行います。

2. 対象年齢(令和8年4月1日現在の年齢で決まります)

3歳児 令和4（2022）年4月2日～令和5（2023）年4月1日生まれ

4歳児 令和3（2021）年4月2日～令和4（2022）年4月1日生まれ

5歳児 令和2（2020）年4月2日～令和3（2021）年4月1日生まれ

*別紙1「入園フローチャート（3～5歳）」及び

別紙2「2号認定・「1号認定+新2号認定」の負担額（月額）比較」を、ご覧いただきご検討ください。

3. 募集人数 各年齢 若干名

4. 入園申込書配布

令和7年10月1日（水）～ 9：00～17：00（土日祝は除く）

配付場所：鉄南保育園 事務室（帯広市西9条南14丁目2番地）

※当法人のホームページからダウンロードも可能です。

URL：<http://www.obi-ryukoku.or.jp/>

5. 入園申込書受付

北海道知事へ認定こども園の認定申請を行っているところであり、認定こども園への移行は決定していないため、移行予定での募集です。

北海道知事からの認定決定後に入園可能となることをご了承いただき、申し込みをお願いします。

受付後、11月7日（金）10：00から、保護者とお子様の面接を行います。

※募集定員になり次第受付終了します。

(1)優先入園の受付

令和7年10月31日（金）

受付時間 9：00～10：00

〈優先入園該当者及びその優先順位〉

1. 2歳児クラスから進級予定の在園児
2. 2号認定から変更予定の在園児
3. 在園児の兄弟姉妹

(2)一般入園の受付

令和7年10月31日（金）

受付時間 10：00～11：00

上記受付時間以降は、お電話でお問い合わせください。

6. 受付・面接場所
鉄南保育園（帯広市西 9 条南 1 4 丁目 2 番地）

7. 申込み時の提出書類・持ち物
(1)提出書類

- ①入園申込書
- ②教育・保育給付認定申請書 兼 施設等利用給付認定申請書

※就労等保育の必要性の認定要件に該当し、預かり保育を利用するので、1号認定に加え新2号認定を受ける場合

- ③保育の必要性を証明するための書類（就労証明書、母子手帳の写しなど）

(2)持ち物
身分証明書（運転免許証など）

8. 選考方法 面接を踏まえ選考します。
当園ではお子さま一人ひとり安心して過ごせるように保育をしていますが、場合によっては十分な保育が難しいことがあります。その際は入園を見合わせる必要がありますので、あらかじめご了承ください。

9. 面接日
令和 7 年 1 1 月 7 日（金） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0
保護者の方とお子様と一緒に鉄南保育園までお越しください。
なお、母子健康手帳をお持ちいただきますようお願いします。

10. 保育提供日

- (1) 1 号認定
月曜日～金曜日【国民の祝日、長期休暇（夏季・冬季・春季）除く】

※長期休暇

夏季休暇	冬季休暇	春季休暇
7 月下旬～ 8 月中旬	1 2 月下旬～ 1 月中旬	3 月中旬～ 3 月末日

11. 保育提供時間
8 : 3 0 ~ 1 2 : 4 5

12. 保育料 無償化により無料

13. 預かり保育

通常の保育時間外に保育を実施する事業です。

提供日	対 象	利用時間	預かり保育料
通常保育日 (月～金)	1号認定 1号認定＋新2号認定	7 : 0 0 ~ 8 : 3 0	5 0 円 / 3 0 分
		1 2 : 4 5 ~ 1 6 : 0 0	2 5 0 円
		1 6 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	2 0 0 円
		1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	2 0 0 円
長期休暇日 (月曜日～金曜日)	1号認定 1号認定＋新2号認定	7 : 0 0 ~ 8 : 3 0	5 0 円 / 3 0 分
		8 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0	4 5 0 円
		1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	2 0 0 円
土曜日	1号認定＋新2号認定	7 : 0 0 ~ 8 : 3 0	5 0 円 / 3 0 分
		8 : 3 0 ~ 1 2 : 4 5	4 5 0 円
		1 2 : 4 5 ~ 1 6 : 0 0	2 5 0 円
		1 6 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	2 0 0 円
		1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	2 0 0 円

※ 1 号認定に加え、新 2 号認定を受けると、預かり保育料も無償化の対象となり、月の利用日数 × 4 5 0 円と預かり保育料を比較し、小さいほうが月額 1 1 , 3 0 0 円まで無償となり、預かり保育料の全額または一部が無料となります。

14. 給食費

月額 4,600円（主食費700円 副食費3,900円）
長期休暇及び土曜日の預かり保育の給食費 230円/日

※2号認定の月額を上限とします。

※上記の金額は令和7年10月1日の価格です。今後の社会情勢の変化、物価高騰等で金額が変更になる可能性がありますので、ご理解、ご了承いただけますようよろしくお願いします。

15. 入園までの流れ

北海道知事から認定が未決定のため、認定こども園移行予定で、進めることをご理解ください。

- (1) 鉄南保育園に利用申込
- (2) 面接
- (3) 鉄南保育園から入園の内定
- (4) 鉄南保育園を通じて、「教育・保育給付認定（1号）」、新2号認定の場合は、加えて「施設等利用給付認定（2号）」を申請
- (5) 鉄南保育園を通じて帯広市から認定証交付
- (6) 重要事項等説明
- (7) 鉄南保育園と契約
- (8) 北海道知事の認定こども園認定通知
- (9) 入園

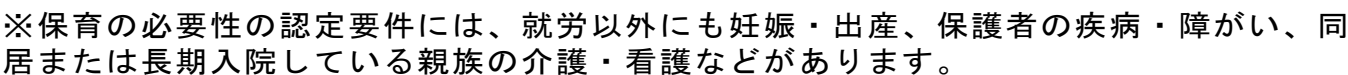
お問い合わせ

園の見学や入園に関するお問い合わせなど、お気軽にお問合せください。

社会福祉法人 竜谷保育会 鉄南保育園

電話：24-5059

〒080-0019 帯広市西9条南14丁目2番地



認定区分

教育・保育給付認定（子ども子育て支援法第19条第1項1号・2号）

認 定 区 分	対 象	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	保育の必要性の有無に関係ない 3～5歳児	幼稚園 認定こども園 (幼稚園部分) ※保育料無償
2号認定 (保育認定)	保育を必要とする3～5歳児	保育園 認定こども園 (保育園部分) ※保育料無償

施設等利用給付認定（子ども子育て支援法第30条の4条第2号）

認 定 区 分	対 象	利用できる施設
新 2 号認定	保育の必要性のある教育・保育 給付 1 号認定子ども (3～5 歳児)	1号認定に加え新2号認定を受けると、預かり保育料 も無償化の対象となり、預かり保育料の一部又は全額 が無料となります。

「1号認定+新2号認定」は、預かり保育料も無償化の対象となるので、負担額や利用時間は「2号認定」と同程度で利用できます。

※今後の社会情勢の変化、物価高騰等で金額が変更になる可能性があります。

1. 月曜日から金曜日（通常保育日21日）、8：00～18：00利用した場合

(単位：円)

項 目		2号認定 (保育標準時間)	1号認定+新2号認定	備 考
保育料 A			0	無償化
預かり保育料実負担額 B(①-③)			1,050	①と②を比較し少ない方
	預かり保育料 ①		10,500	500円×21日
	無償化上限額 ②		9,450	450円×21日＊月額上限11,300円
	無償化対象額 ③		9,450	①と②を比較し少ない方
給食費 C		5,600	4,600	
負担額 A+B+C		5,600	5,650	

2. 月曜日～金曜日（通常保育日21日）、8：30～18：00で利用した場合

(単位：円)

項 目		2号認定 (保育標準時間)	1号認定+新2号認定	備 考
保育料 A			0	無償化
預かり保育料実負担額 B(①-③)			0	①と②を比較し少ない方
	預かり保育料 ①		9,450	450円×21日
	無償化上限額 ②		9,450	450円×21日＊月額上限11,300円
	無償化対象額 ③		9,450	①と②を比較し少ない方
給食費 C		5,600	4,600	
負担額 A+B+C		5,600	4,600	

3. 月曜日～金曜日（通常保育日11日・長期休暇9日）、8：00～18：00で利用した場合

(単位：円)

項 目		2号認定 (保育標準時間)	1号認定+新2号認定	備 考
保育料 A			0	無償化
預かり保育料実負担額 B(①-③)			1,000	①と②を比較し少ない方
	預かり保育料 ①		10,000	通常保育日500円×11日 長期休暇500円×9日
	無償化上限額 ②		9,000	450円×20日＊月額上限11,300円
	無償化対象額 ③		9,000	①と②を比較し少ない方
給食費 C		5,600	5,600	
負担額 A+B+C		5,600	6,600	

4. 月曜日～金曜日（通常保育日11日・長期休暇9日）、8：30～18：00で利用した場合

(単位：円)

項 目		2号認定 (保育標準時間)	1号認定+新2号認定	備 考
保育料 A			0	無償化
預かり保育料実負担額 B(①-③)			0	①と②を比較し少ない方
	預かり保育料 ①		9,000	通常保育日450円×11日 長期休暇450円×9日
	無償化上限額 ②		9,000	450円×20日＊月額上限11,300円
	無償化対象額 ③		9,000	①と②を比較し少ない方
給食費 C		5,600	5,600	
負担額 A+B+C		5,600	5,600	

5. 月曜日から金曜日（通常保育日21日）+土曜日4日、8：00～18：00利用した場合
 （単位：円）

項 目		2号認定 (保育標準時間)	1号認定+新2号認定	備 考
保育料 A			0	無償化
預かり保育料実負担額 B(①-③)			3,050	①と②を比較し少ない方
	預かり保育料 ①		14,300	通常保育日500円×21日 土曜日950×4日
	無償化上限額 ②		11,250	450円×25日＊月額上限11,300円
	無償化対象額 ③		11,250	①と②を比較し少ない方
給食費 C		5,600	5,520	月額+230円×4日
負担額 A+B+C		5,600	8,570	

6. 月曜日から金曜日（通常保育日21日）+土曜日4日、8：30～18：00利用した場合
 （単位：円）

項 目		2号認定 (保育標準時間)	1号認定+新2号認定	備 考
保育料 A			0	無償化
預かり保育料実負担額 B(①-③)			1,800	①と②を比較し少ない方
	預かり保育料 ①		13,050	通常保育日450円×21日 土曜日900×4日
	無償化上限額 ②		11,250	450円×25日＊月額上限11,300円
	無償化対象額 ③		11,250	①と②を比較し少ない方
給食費 C		5,600	5,520	月額+230円×4日
負担額 A+B+C		5,600	7,320	

7. 月曜日～金曜日（通常保育日11日・長期休暇9日）+土曜日5日、8：00～18：00で利用した場合
 （単位：円）

項 目		2号認定 (保育標準時間)	1号認定+新2号認定	備 考
保育料 A			0	無償化
預かり保育料実負担額 B(①-③)			3,500	①と②を比較し少ない方
	預かり保育料 ①		14,750	通常保育日500円×11日 長期休暇500円×9日 土曜日950×5日
	無償化上限額 ②		11,250	450円×25日＊月額上限11,300円
	無償化対象額 ③		11,250	①と②を比較し少ない方
給食費 C		5,600	5,600	
負担額 A+B+C		5,600	9,100	

8. 月曜日～金曜日（通常保育日11日・長期休暇9日）+土曜日5日、8：30～18：00で利用した場合
 （単位：円）

項 目		2号認定 (保育標準時間)	1号認定+新2号認定	備 考
保育料 A			0	無償化
預かり保育料実負担額 B(①-③)			2,250	①と②を比較し少ない方
	預かり保育料 ①		13,500	通常保育日450円×11日 長期休暇450円×9日 土曜日900×5日
	無償化上限額 ②		11,250	450円×25日＊月額上限11,300円
	無償化対象額 ③		11,250	①と②を比較し少ない方
給食費 C		5,600	5,600	
負担額 A+B+C		5,600	7,850	